

④地域生活支援事業:備考欄

相談支援事業所の利用対象者ですが、新規の利用は「当該自治体住民のみの対象としております。ただ、平成19年度以前は「当該自治体以外も対象」であったため、平成19年度以前から利用している方については現在も引き続き利用対象としております。

旧体系事業について

①事業所の箇所数と利用対象者

事業種別名	箇所数	利用対象者
共同作業所		
通所授産施設		
小規模通所授産施設		

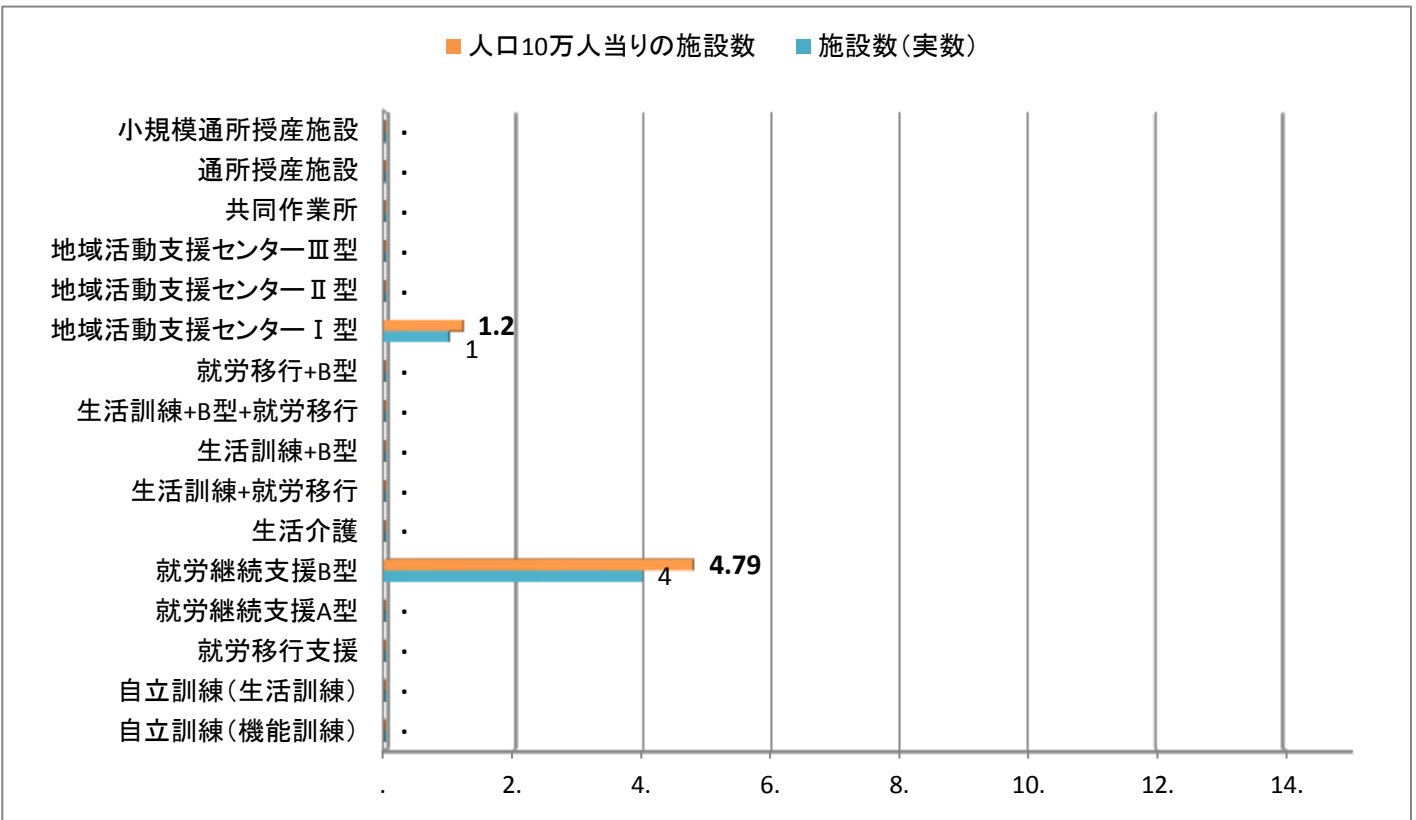
②当該自治体からの独自補助の有無

補助の種類	補助基準	対象
利用者通所 交通費		
家賃補助		
昼食費補助		
人件費補助		

③その他 備考欄

--

人口比で見る事業所数（対10万人に対する事業所数）



自立支援協議会について

<input checked="" type="radio"/> 設置している <input type="radio"/> 設置していない	部会名	生活部会	就労部会	